

- ⑤生活保護窓口等への警察官OBの配置について
 警察官OBの配置ありますか ()ある (○)ない
 「ある」場合 配置している人数()人 ※今年度の人数をご記入ください
 配置を開始した年月()年()月
 その職員が担当している業務()
 「ない」場合 今後の計画は(○)ない ()ある ()検討中
 計画が「ある」場合の配置予定時期と人数()年()月()人

- ⑥生活困窮者自立支援のための事業について
 1)実施しているものに○印をつけてください。
 ()自立相談支援事業 ()住宅確保給付金の支給 ()就労準備支援事業
 ()一時生活支援事業 ()家計相談支援事業 ()学習支援事業
 (○)その他(記述: 県福祉事務所が自立相談支援を試行的に実施している。)
 2)運営形態について (○)直営 ()委託 → 委託先()
 3)就労訓練事業(中間的就労)の実施箇所数 ()カ所

2. 介護保険及び高齢者福祉施策 担当課(福祉課)電話(0568-28-0100)FAX(0568-28-2870)

- ①保険料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。
 (○)ない ()ある→実施年月()年()月)2013年度実績()件()円
 ②利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。
 (○)ない ()ある→実施年月()年()月)2013年度実績()件()円
 ③特別養護老人ホームの待機者は、何人ですか。 (6)人(平成 26 年 4 月現在)
 ④介護給付費準備基金について
 2012年度末の残高(6,992)千円
 2013年度末の残高(6)千円 ※決算前の場合は見込み額を記入
 ⑤地域包括支援センター設置数(1)箇所 直営(1)箇所、委託(0)箇所
 職員配置人数(3)人 正職員(2)人、非正規職員(1)人
 ⑥住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。
 (○)実施している → 実施年月日(平成 24年4月1日) 2013年度実績(22)件
 ()検討中である ()実施の予定がない
 ⑦福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。
 (○)実施している → 実施年月日(平成 24年4月1日) 2013年度実績(21)件
 ()検討中である ()実施の予定がない
 ⑧高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
 ()実施している → 実施年月日()年()月()日) 2013年度実績()件
 ()検討中である (○)実施の予定がない
 ⑨配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	
	1日平均利用者数(2013年度)	総延べ食事数(6,192)食÷年間配食日数(360)日 =1日当たり平均(17)食
	1食あたりの助成額	
	1食あたりの利用者負担額	
会食方式	実施の有無	()実施している (○)していない ()検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	
	月平均利用者数(2013年度)	
	1食あたりの助成額	
	1食あたりの利用者負担額	

- ⑩独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	()実施している (○)していない ()検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	
1カ月平均利用者実数(2013年度)	

⑪住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無	(○)助成制度がある ()助成制度はない ()検討中である		
制度内容	()介護保険に上乗せして実施している。(○)一般会計により行っている。		
	上乗せの助成額	補助率1/2 課税世帯 10万円 非課税世帯 30万円	
	利用者実数(2013年度)	3人	
	()介護保険利用者以外の助成制度がある。(○)一般会計により行っている。		
	対象者と、その要件	重度障害者、療育、精神、難病手帳保持者	
助成額	介護保険利用者と同じ	利用者実数(2013年度)	0人

⑫ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの安否確認、見守り、買い物などの生活支援の施策を実施していますか。ある場合は、支援内容をご記入ください。

町独自サービスとして、緊急通報システム事業を行い、一人暮らしの方の安否確認を行っている。また、要介護認定を受けていない方への一時的な生活支援の為にホームヘルプサービスを行っている。
--

⑬高齢者や障がい者への、外出支援のための施策について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である
	地域巡回バスの名称	とよやまタウンバス
	利用料	高齢者(歳以上)()円、障がい者()円 一般()円、子ども(歳～ 歳)()円
	その他特記事項	小学生、障害者手帳を所持者とその同伴者1名は半額。 小学生未満は無料。
	2013年度の運行実績	年間延利用者 74,990人 26,928,370円
タクシー代助成	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である
	各対象者の要件及び助成内容	
	高齢者	
	障がい者	身体障害者1から3級及び療育手帳A、B判定、精神障害者手帳所持者を対象としてタクシー料金の一部(初乗り、迎車料金を最大48枚まで助成)
	要介護認定者	要介護認定者を対象に基本料金を補助(月2枚まで)
2013年度の助成実績	利用者数 69人 667枚使用	

⑭宅老所・街角サロンなど的高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。(社会福祉協議会の助成は含めないでください)

実施の有無	()実施している (○)していない ()検討中である
実施事業の名称	
助成対象	
助成金について	金額()円 → ()年額 ()月額 ()1回のみ
助成箇所数	

⑮介護認定者の障がい者控除の認定について

- 1) 認定書の発行枚数(2013年度実績)は ()枚
- 2) 認定書は(○)毎年発行している
()1回発行すれば翌年以降も使える
- 3) 介護認定者に障がい者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。
()申請書を送付している → 2013年度()件
()認定書を送付している → 2013年度(217)件
()自動的には送付していない。
- 4) 認定書の発行の条件
()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している
(○)介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に発行している
()医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

()介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

()次のような方法で判断している()

- ⑩介護保険サービス利用人数について (252)人(平成26年9月1日現在)
⑪介護保険支給限度基準額超過者の人数について ()人()年 月 現在)
⑫施設入所前健康診断費用の助成について ()助成している (○)助成していない
⑬紙おむつ、衛生用品の費用助成について (○)助成している ()助成していない
⑭介護保険における通院時の院内介助について (○)認めている ()認めていない
⑮入院時の介護保険のヘルパー派遣について (○)認めている ()認めていない
⑯新しい総合事業について

1)「多様な主体による多様なサービス」について想定されるものをご記入ください

検討中

2)実施する場合の市町村(広域連合)の体制についてご記入ください(担当課、担当職員数、想定される委託先・連携先等)

福祉課・地域包括支援センター
職員数 未定

3. 高齢者医療など 担当課(住民課)電話(0568-28-0917)FAX(0568-28-2870)

- ①後期高齢者福祉医療費給付(福祉給付金)制度について、愛知県が補助基準から外した「ひとり暮らしの非課税者」を引き続き対象にしていますか。
(○)対象にしている ()縮小して対象にしている ()県基準どおりにした
②上記①以外に愛知県の補助基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。

知的障害者IQ75以下、精神障害者3級、自立支援受給者

③2014年8月1日現在の対象者

後期高齢者医療被保険者 (1,277)人

後期高齢者福祉医療費給付(福祉給付金)制度対象者 (236)人

内 ひとり暮らし非課税者(27)人

└ その他の県基準を上回る市町村独自対象者(0)人

④後期高齢者医療について

保険料滞納者数(15)人 短期保険証発行人数(0)人

差し押さえ(2013年度)件数(0)件、金額(0)円

4. 子育て支援策 担当課(住民課・福祉課・学校教育課)電話(0568-28-0917)FAX(0568-28-2870)

※2014年9月1日現在をご記入ください。

- ①子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払の区分、所得制限など)

入院・通院とも中学校卒業まで現物給付で助成。所得制限なし。

②就学援助(学校教育課)

1)保護者への広報はどのようにしていますか。

()入学説明会 (○)入学式 ()始業式 (○)ホームページ (○)市広報
(○)その他(未納者に対して援助制度の紹介)

2) 就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(1.2)倍
 そのほか 生活保護の廃止・中止された者、町民税が非課税又は減免された者、個人の事業税が減免された者、固定資産税が減免された者、国民年金が減免された者、国民健康保険税が減免又は徴収を猶予された者、児童扶養手当が支給された者、生活福祉資金が貸付けられた者、その他経済的な理由により就学が困難な者(「生活扶助(1類+2類+期末一時扶助)+教育扶助」×1.2+住宅扶助(1.3倍認定額)+母子加算)

3) 生活保護基準引き下げに対して、どのような対応をされましたか。

- () 就学援助認定基準を引き上げた → 【2013年度 倍 → 2014年度 倍】
 () 何もしていない
 (O) その他(下欄にご記入ください)

生活保護基準引き下げ前の保護基準で算定している。引き下げによる影響を受けないように、対応している。

4) 就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額(年額)をご記入ください。

- ・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … (1,824,840)円
- ・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (2,489,808)円

5) 申請書の受付先 (O) 市町村窓口 () 学校 () 市町村窓口と学校のどちらも可

6) 民生委員の証明は必要ですか () 必要である (O) 必要ない

7) 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2013年度	2014年度
受給者数	163 人	153 人
受給割合	12.2%	11.0%
支給額	5,144,771 円	5,423,000 円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
 ※2014年度の支給額は見込み額をご記入ください。

8) 就学援助家庭の給食費の支払い方法 (O) 現物支給 () 償還払い () その他

9) 就学援助の項目について

- (O) 学用品費 () 体育実技用具費 () 入学準備金 (O) 通学用品費 () 通学費
 (O) 修学旅行費 () クラブ活動費 () 生徒会費 () PTA会費 (O) 給食費
 (O) 校外活動費(宿泊を伴わないもの) (O) 校外活動費(宿泊を伴うもの) (O) 医療費
 () 日本スポーツ振興センター掛け金 () めがね・コンタクトレンズ () 卒業記念品
 (O) その他(新入学学用品費、卒業祝金)

③ 学校給食について(2014年度)(学校教育課)

1) 給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べていますか。

- (O) 食べられている () 未納者には給食支給を停止している () その他
 給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応(例:就学援助をすすめるなど)

未納者への電話・訪問による催促、就学援助制度の紹介、児童手当からの徴収同意の紹介。

2) 給食費への自治体独自の補助などの施策(例:半額補助、第2子以降無料など)

なし

3) 給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの給食費
		直営	委託	直営	委託	
小学校	3校	校	校	3校	校	240円
中学校	1校	校	校	1校	校	275円

④ 児童虐待の現状と対応並びに早期発見、未然防止対策について(2013年度)(福祉課)

1) 件数(18)件 対応職員(12)人、うち専門職(7)人

2) 専門職の職種について (O) 児童福祉司 () 社会福祉士 () 臨床心理士 (O) 保健師
 (O) 保育士 () その他()

3) 現状に対する課題

専門的な知識が不足しているため、県児童相談所の職員に頼るところが大きいです。

4) 未然防止、早期発見・対応、啓発活動等に関する実施施策について

要保護児童対策地域協議会を組織し、福祉課が、窓口となって、教育委員会、保健センター、保育園、県児童相談所、西枇杷島警察署など関係機関と連携しながら児童虐待に対応しています。

⑤保育について(福祉課)

1) 児童福祉法第24条1項の自治体義務を果たすために施策を具体的にご記入ください。

公立保育園を活用して、待機児童を出さないよう事業を進めています。

2) 条例制定において、国からの基準条例案以上に定めたところをご記入ください。

家庭的保育事業等の設備及び運営にかんする基準を定める条例中、事業所内保育事業の乳児面積を幼児1人につき3.3平方メートルとしました。
3つの基準条例全てに暴力団排除を規定しました。

5. 国民健康保険

担当課(住民課) 電話(0568-28-0917) FAX(0568-28-2870)

①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定 義	2012年度	2013年度	2014年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	旧但し書き額	× (6.4)%	× (6.4)%	× (6.4)%
	資産割	固定資産税額	× (28.0)%	× (28.0)%	× (28.0)%
	均等割	加入者1人につき	18,700円	18,700円	18,700円
	平等割	1世帯につき	22,600円	22,600円	22,600円
1人当たり調定額(平均保険料)			81,935円	78,554円	78,169円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			35,817円	32,713円	37,313円

※2014年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

②モデルケースの保険料について

下記のモデルケースでの国民健康保険料(2014年度・年額)をお書きください。なお、世帯員で後期高齢者医療制度に移行されたケースでの軽減措置はないものとして計算してください。なお市民税方式の場合は人的控除は扶養控除と配偶者控除のみとし、①②とも妻の所得は0円とします。さらに資産割が有る場合は固定資産税5万円で計算してください。政令軽減がかかった後の金額でおねがいします。

世帯所得		100万円	200万円	300万円
①現役40歳代夫婦と未成年の子ども2人の4人世帯	医療分	78,200円	146,600円	207,600円
	介護分	27,300円	52,100円	74,600円
	後期高齢者支援分	14,100円	26,700円	38,000円
②65歳以上74歳以下で年金生活高齢者夫婦のみ2人世帯	医療分	77,600円	132,800円	178,800円
	後期高齢者支援分	27,200円	48,000円	66,000円
③65歳以上74歳以下で年金生活者・独居世帯	医療分	72,400円	118,400円	164,400円
	後期高齢者支援分	25,700円	43,700円	61,700円

③保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

1) 市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

ありません。

2) 保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

前年中の総所得金額が200万円以下で、当該申請の年の総所得金額の見込み額が、前年中の総所得金額の1/2以下に減じると見込まれる場合。

④資格証明書 ※2014年8月1日現在でご記入ください。

- 1) 資格証明書は交付していますか。 (○) 交付していない () 交付している → () 世帯
- 2) 資格証明書を交付している場合、交付に当たっては、面接を実施していますか。
() 必ず面談している () 面談がなくても交付する場合がある () その他
- 3) 資格証明書交付世帯のうち、高校生世代以下の子どものいる世帯数・子ども数
世帯数() 世帯内、乳幼児() 人、小学生() 人、中学生() 人、高校生世代() 人
上記のうち、6カ月以上の短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ども数
世帯数() 世帯内、乳幼児() 人、小学生() 人、中学生() 人、高校生世代() 人
- 4) 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。
() 国の基準どおり実施している
() 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
() 高校生世代以下の子どものいる世帯
() 障がい者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
() 病弱者のいる世帯
() 次の場合は、交付対象から除外している。

- 5) 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

⑤ 短期保険証 ※2014年8月1日現在でご記入ください。

- 1) 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数
※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く
・1カ月以内(129)人 ・2カ月(0)人 ・3カ月(27)人 ・4カ月(0)人
・5カ月(0)人 ・6カ月(0)人 ・1年(0)人 ・その他(0)
- 2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。

過年度に滞納のある方

- 3) 短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。
(○) 通常の保険証と同じ
() 通常の保険証と区分している → 表記している文字・マークなど()

⑥ 保険料(税)滞納者への差押えについて(2013年度)

- 1) 差し押さえの基準(過年度に滞納があり、相談に応じない方)
- 2) 分納者への対応(分納状況を管理している。遅れた場合、電話することもある。)
- 3) 予告通知書の発行() 件
- 4) 差押え件数 不動産(0)件 預貯金(29)件 生命保険(0)件(内学資保険(0)件)
その他(0)件()
- 5) 競売などによる現金化 (0)件 () 円

⑦ 国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。

※2014年8月1日現在でご記入ください。

- 1) 交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 (7) 人
- 2) 保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数 (0) 人
- 3) その他

⑧ 国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

- 1) 一部負担減免制度を実施していますか。
(○) 実施している () 検討中である () 実施の予定がない
- 2) ある場合、生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。

(○)設けている ()検討中である ()設けていない

3)2013年度の減免件数 (0)件 減免金額 (0)円

⑨高額療養費について

()自動払いしている (○)申請書を送付している ()通知ハガキのみ送付している

⑩国保運営協議会について

1)運営協議会の公開 ()公開していない (○)公開している

2)運営協議会委員の公募枠 (○)ない ()ある → ()人

6. 障害者施策 担当課(福祉課)電話(0568-28-0912)FAX(0568-28-2870)

①訪問系各サービスの支給状況について(7月時点)

最多支給時間は7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	4	13	5.5
重度訪問介護	2	8	5.5
行動援護	0	0	0
同行援護	0	0	0

②地域生活支援事業の移動支援

支給者数(8)人 最多支給時間数(10.5)時間 平均支給時間数(6.1)時間

③訪問系サービスの支給基準 (○)あり ()なし

④計画相談支援の7月利用実績 (6)人

2014年度中の完全実施の見込み (○)あり ()なし

計画相談支援実施上の問題点があればご記入ください

⑤障害支援区分の二次判定変更率について(8月時点) (0)%

障害程度区分の二次判定変更率について(2013年度) (7)%

⑥障害福祉サービスと介護保険サービスの適用関係について

1)介護保険適用時の障害者本人の「利用意向・状況」聴き取り調査について

(○)行っている ⇒(具体的に 介護保険適用となる旨の説明の際に聞き取りを行う。)

()行っていない

2)障害福祉サービス固有のもの認められるものの判断について、「障害者自立支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係等について」1-(2)-②-イに例示されたサービスに限定しているか。

(○)限定している

()独自で判断している ⇒(具体的に)

3)65歳間近の方の障害福祉サービス(居宅系)支給決定期間について

(○)65歳誕生日の前々日までを障害福祉サービス支給期間としている。

()65歳到達後数カ月余裕を持たせている。⇒()月

()その他 ⇒(具体的に)

4)要介護認定申請が遅れた場合の対応について

()65歳到達時点ですべての障害福祉サービスを打ち切る

(○)要介護認定申請の勧奨を行い、要介護認定結果がでるまで障害福祉サービスを支給する。

()その他 ⇒(具体的に)

⑦通院時の院内介助について ()認めている (○)認めていない

⑧入院時のヘルパー派遣について ()認めている (○)認めていない

7. 健診事業 担当課(保健センター)電話(0568-28-3150)FAX(0568-28-0061)

※2014年度の実施状況をご記入ください。

①実施方式・各方式での自己負担金と毎年受診の可否

健診(検診)の種類	実施方式	個別方式		集団方式		受診率
		自己負担	毎年受診	自己負担	毎年受診	
特定健診	個別・集団	1,300	可	1,300	可	30.0
がん	集団			600	可	16.6

大腸がん	個別・集団	300	可	300	可	39.9
肺がん	個別・集団	0	可	喀痰 400	可	46.8
子宮がん	個別	頸部 1,300 体部 800	可			22.5
乳がん	超音波	集団		500	可	
	マンモグラフィ	個別・集団	1,200	可	1,200	32.0
前立腺がん	個別・集団	400	可	400	可	
歯周疾患	集団			0	可	32.2

②乳がん検診(マンモグラフィ)時の視触診について

(○)実施している ()実施していない

③40歳未満の住民を対象にした特定健診に準じた一般健康診査について

(○)実施している → 健診内容 (○)特定健診と同じ ()特定健診とは異なる

()実施していない

④歯周疾患検診の対象年齢・回数

(○)節目年齢に限定せず毎年受けられる ()40・50・60・70歳の年に受けられる

()その他()

8. 任意予防接種の助成 担当課(保健センター)電話(0568-28-3150)FAX(0568-28-0061)

①助成を実施または予定している自治体のみご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または 開始予定年月
成人用肺炎球菌	75歳以上(定期予防接種対象者以外)	4,000円	4,000円	平成24年4月
おたふくかぜ		円	円	
ロタウイルス		円	円	
B型肝炎ウイルス		円	円	

②成人用肺炎球菌ワクチン助成について、10月からの国の定期接種化では、年度ごとに5歳刻みで対象となるため、人によっては助成対象となる年度が4年後となりますが、市町村独自助成との調整はどのようにされる予定ですか。

75歳以上の方で早期に接種を希望される方は、任意の予防接種を受けていただくよう周知する予定です。

【3】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2013年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①消費税率引き上げ・増税反対に関する意見書・要望書	年 月 日
	②「最低保障年金制度」の創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	③介護保険の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	④子どもの医療費無料制度の創設などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤医療制度改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥介護・福祉労働者の処遇改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	⑦生活保護引き下げに反対する意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉医療制度存続・拡充に関する意見書・要望書	年 月 日
	②福祉給付金のひとり暮らし非課税者に関する意見書・要望書	年 月 日
	③精神障がい者の医療費助成制度を求める意見書・要望書	年 月 日

【4】次の資料(各1部)の添付をお願いします。

①アンケート【1】2の①の「滞納整理マニュアル」(税務課)

※なし

- ②介護保険に関する条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)(福祉課)
※昨年と同じ
- ③アンケート【2】1の⑮の「たまり場助成」の条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)(福祉課)
※なし
- ④アンケート【2】1の⑯の「障がい者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書(福祉課)
※別紙参照
- ⑤就学援助に関する父母向けの案内文書(昨年と同じ場合は結構です)(学校教育課)
※昨年と同じ
- ⑥国保保険料(税)減免事由別の適用件数・金額一覧(2013年度)(住民課)
※別紙参照
- ⑦国保一部負担金の減免に関する条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)(住民課)
※昨年と同じ
- ⑧アンケート【3】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2013年9月以降の提出分)(住民課)
※なし

☆ご協力ありがとうございました